

## 第2回特別職報酬等審議会会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年5月2日（木）午後1時30分～午後2時25分
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者 [委 員]名越委員、奈良委員、寅丸委員、岡委員、平野委員、佐藤委員、金本委員、頼富委員  
[事務局]菊池総務部長、穴吹総務課長、岸本課長補佐、樫村係長、江崎係長  
[関係課]白井予算調整室長、岸下議事課長、中川秘書広報課課長補佐  
[傍聴者]なし
- 4 会議次第
  - (1) 審議
  - (2) 答申書の作成について
  - (3) その他
- 5 配付資料（追加）
  - ・市議会の会議開催状況（類似団体及び県内市）
  - ・議員報酬の現状
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	<p>本日は、御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、最初に会議の成立についてでございます。</p> <p>さぬき市特別職報酬等審議会条例第5条第2項に、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定されております。</p> <p>本日、委員さん8名全員が出席されておりますので、会議として成立することを御報告申し上げ、ただいまから第2回さぬき市特別職報酬等審議会を開会します。</p> <p>まず、はじめに会長から御挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>前は、お忙しいところ、御出席ありがとうございました。</p>

	<p>本日の審議会で結論を出すという予定になっておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ここで、審議に入るに当たり、委員の皆さんに改めて、確認とお願ひを申し上げます。</p> <p>それぞれのお立場で忌憚のない御意見をいただき、活発な審議となりますよう、また自由な発言の場となりますよう議事の進行に努めてまいりますので、何とぞ御協力をお願ひします。</p> <p>それでは、本日、傍聴人はありますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴人はおりません。</p>
会長	<p>それでは、会次第に基づきまして、審議に入りたいと思います。</p> <p>前回、市長、副市長及び教育長の給料の額について、御審議いただきましたので、本日は、議員報酬の額について、御審議いただきます。</p> <p>前回配付された資料に、追加された資料がありますので、その内容について、事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>〈本日配付の追加資料の説明〉</p>
会長	<p>ただいまの資料の説明について、何か御質問がありましたら、お話しください。</p>
委員	<p>配付された資料のうち、議員報酬等の現状のなかで、観音寺市と東かがわ市の政務活動費は「ゼロ」ということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>それと、市議会の開催状況について、さぬき市は特に24年は、定例会にしても、常任委員会にしても、特別委員会にしても、他と比べると相当増えています。これは何か要因があるのですか。</p>
事務局	<p>まず、定例会ですが、決算の関係の委員会を定例会のなかでしたり、特別委員会のなかでは、議会改革特別委員会あるいは行財政特別委員会の審査の回数が相当増えてきておまして、それだけ議員さんも熱心に協議されているということだろうと思います。</p>

会長	それでは、議員の報酬の額について、委員の皆さんからの御意見をお伺いします。
委員	議員報酬の額について審議するときは、どこの市であっても、話題にのぼると思うのですが、議会の開催日数だけで審議するのはちょっと無理があるのかなと思います。住民の皆さんの御意見を聴いたりする機会をもつなど、議会の開催日以外でけっこう忙しいことがあるというのも、現状だろうと思います。そういうことも踏まえて、報酬額を考えていかないといけないだろうと。そういう意味で、私は、人にもよるとは思いますが、議員さんは頑張っておられるのではないかと個人的には考えています。
事務局	参考までに申し上げますが、常任委員会も、特別委員会も、ここ数年活発になってきていると先ほど申し上げましたが、委員さんがおっしゃられたように、会議が開かれていないときも、けっこう市役所に来られています。確かに個人差はございますが、勉強されたり、執行部に対して市民の要望を受けて「これはどうなっているのか」「このような問題があるがどうしたらよいか」といった相談を随時されています。公になっていない市役所へ出向かされている日数、また市役所へ来なくても、地元での議員活動をされている方が数多く見られることは感じております。
委員	議員は、議会だけでなく、日常活動といいますか、それも当然仕事のうちだと思えます。報酬は、公務員の額を参考に決めていると思うのですが、ということは、その職に専念する義務があるのではないかとと思うんです。そういう意味で、副業している人が、専業の議員と同額をもらうというのは、おかしいのではないかと前から思っています。 財政が潤沢であるというのであれば別ですが、特にさぬき市は厳しい状況なのですから、副業のある人は、他の議員とのバランスを考えていくばくかカットするようなことも、全国に先駆けてさぬき市でやってもらいたいと思います。
委員	実際に、現在の議員さんで専業の方はいらっしゃいますか。
事務局	いらっしゃいます。 前回の選挙のときから、30代の方もおいでますし、40代の方でも専業でされている方もいらっしゃいます。

	<p>議員さんには、幅広い年齢層の方になっていただいて、色んな市民の方の意見を吸い上げていただいて、市政に反映させていくということが望ましい姿だろうと思います。</p> <p>人口構成やまちの姿など様々な条件があつて、どこも同じような議員構成になるとは限りません。さぬき市では、先ほども言いましたように、前回の選挙から、若い年代の方が出てこられて、今後も、例えば女性の方が増えてくると、また違った見方や意見が出てくるのではないかと思います。ただ、選挙で選ばれた議員さんの報酬額を副業に応じて変えるということは、どのような基準で算定をするのか、難しい部分もあるのではないかとはいいます。</p>
委員	<p>私の場合、議員さんがどのような方でどのような活動をされておられるのか、もっと知らなくてはならないようなお恥ずかしい状況であるのですが、やはり先ほどおっしゃられたように、各年代から出てくださればそれが一番いいのになあとはいいます。もっと若い世代や女性の方に出ていただくには、専業で議員活動をできるだけの報酬額を考えてあげないといけなではないかと思ひます。目に見えない経費を使って、議員さんは、日夜活動されているということを目に知っていますので、そのようなことも含めて、議論しなければならないと思ひます。</p>
委員	<p>資料にある報酬、期末手当、政務活動費を合わせた額を見ると、民間で言うところ、まずまずの額ではないかと思ひます。若い人に出てもらうことを考えると、若干少ないような気もしますが、額としてはこのぐらいが妥当ではないかと思ひます。</p> <p>ただ、定数が現在は22なんですけど、そのことも議会で議論されているようですし、あまり抑えると若い人が出にくいと思ひますので、報酬額そのものは、このままでいいのではないかと思ひます。</p>
委員	<p>私は、議員報酬は、条例に基づいて、正当な議員活動に対して支給されているわけですから、副業があることによって、そちらを一方向的にカットするというということよりも、もう一方の副業のほうは民間であると思ひますし、そちらで調整することもできると思ひます。同じ議員活動をするのに、副業の有無によって額が変わるといふのは、難しいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>答申に当たって、このような意見があつたということをお伝えることはでき</p>

	<p>るとと思いますが、この審議会でそこまで踏み込んだ議論をしてよいのかどうか。</p>
会長	<p>この審議会は、議員報酬の額が妥当かどうかということを審議する場にしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>審議会条例第2条において、「額に関する」とありますので、制度的なところについて議論するのは、少々踏み込みすぎているような感じはあるかと思えます。</p>
委員	<p>では、意見として伝えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、報酬額がこれでいいかどうかについていかがですか。</p>
委員	<p>私は、個人的には、前回の3役が据え置きですから、据え置きでよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>私も、据え置きが適当かと思えます。</p>
委員	<p>一つ質問ですが、政務活動費を出していない市がありますが、その理由は分かりますか。</p>
事務局	<p>この政務活動費というのは、調査研究という名目で視察に行かれるというのがありますが、別に旅費という名目で予算を組んで支出している自治体もあります。廃止した個別の事情までは分かりかねますけれども、その市の御判断だろうと思えます。本市においても、前回もお話しましたが、減額した経緯がございます。</p>
委員	<p>政務活動費月額2万5千円を超える部分は、報酬額のなかでやりくりされているわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>一般職の給与がカットされそんなことを聞いており、そのような状況になれば、特別職においても、自らお考えだとは思いますが、そちらとのバランスを考えた額が望ましいのではないかと思います。</p>

会長	ここまで、据え置きでいいのではないかという御意見が多かったと思いますが、審議会の意見として議員報酬の額は、据え置きということがかまいませんか。
委員	異議なし
会長	それでは、「据え置き」ということで結論にしたいと思います。
会長	今後の進め方はいかがでしょうか。 事務局の考えはありますか。
事務局	はい。そうしましたら、答申書の作成についてですが、御審議いただいた内容に基づきまして、5月7日（火）午前中に名越会長と事務局のほうで確認を行いながら、答申書案を作成したいと思います。5月7日（火）の午後から各委員さんに答申書案をお配りし、5月9日（木）午前中までに事務局へ御意見をいただき、加筆修正等を行った上で、成案として5月10日（金）午前11時から名越会長さんから市長へ提出するというスケジュールを考えております。
会長	事務局からの説明のあった方法がかまいませんか。
委員	異議なし
会長	それでは、以上で今日の審議を終わります。 進行を事務局へお返しします。
事務局	名越会長ありがとうございました。 それでは閉会の御挨拶を会長からお願いします。
会長	2回審議会を開かせていただきましたが、会長として皆さんの御意見を十分にお聞きすることができず、申し訳なく思っております。 しかしながら、皆さんはさぬき市がこれからどうなっていくのかということをご心配されながら、特別職の方には、市民のために活発に活動をしていただきたいという気持ちで審議されていたように思います。 今後は、答申案を作りまして、これまでに出了意見をきちんとまとめて、

事務局	<p>市長さんに報告をしていきたいと思っています。 長時間にわたり、お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第2回審議会を終了します。 今後は、答申書の作成につきまして、何とぞ御協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>〈終了〉</p>
-----	---